

令和5年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会協議録

1 会議の概要

(1) 開催日時 令和5年8月7日(月) 19:30～:20:50

(2) 開催場所 府中市役所4階 第一委員会室

(3) 出席者

○ 出席委員

会場参加：内藤賢一委員長、石原広一副委員長

WEB参加：工藤美樹委員、前田嘉信委員、福永裕文委員

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

(府中市病院機構)

多田敦彦 理事長、小森祐一郎 事務局長、村上正芳 医事課長

(府中市)

小野申人 市長、山路英利 健康福祉部長、杉原裕二 医療政策課長

才木雅人 主任主事

2 会議の内容

(1) 協議事項

令和4年度の業務実績評価(案)について

第4期中期目標(案)について

(2) 報告事項

令和5年度年度計画について(報告)

~~~~~

山路健康福祉部長(以下「進行」という。): それでは、定刻となりましたので、只今から令和5年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

午後7時30分

~~~~~

進行: 委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、府中市健康福祉部長の山路と申します。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたとおり、令和4年度業務実績の評価(案)及び第4期中期目標(案)に対する御意見をいただくこととしております。議事に入りますまでの間、私が進行させていただきます。円滑な進行を

心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様の御出欠について報告いたします。

オンラインを含め、本日の評価委員会には、全員の方が御出席の予定ですが、工藤先生におかれましては、少し接続に時間がかかっておられるようですので、途中から参加されるということです。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1から資料6、参考資料1から参考資料5、それぞれございますでしょうか。

事前にお渡しをさせていただいておりますので、配付資料の一覧と併せて御確認をいただきたいと思っております。

なお、本日の会議につきましては、事前にお知らせしておりますように、報道関係者の傍聴を許可しております。現時点でまだ来られておりませんが、途中で来られた場合には、傍聴を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

~~~~~

進行： それでは、開会にあたり、小野市長からあいさつを申し上げます。

小野市長： 委員の皆様におかれましては、御多用の中、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、府中市の医療行政に対して格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されてから3か月が経ち、皆様におかれましても数年ぶりに行動制限が緩和された夏をお過ごしのことと推察いたします。

様々なイベントが再開され、まちに賑わいが戻って参りましたことは大変喜ばしいのですが、一方で、行動制限の大幅な緩和に伴い、近来は新型コロナウイルスの新規感染者が増加し続けているとのことで、改めて基本的な感染対策の必要性を痛感するとともに、府中市民・府中北市民の両病院をはじめとした各医療機関が新型コロナウイルスの感染者の診療をしっかりと担ってくださっておりますことに、感謝の意を強くしているところでございます。

事前にお知らせしておりましたように、本日の評価委員会は内容が盛沢山でございまして、府中市病院機構における令和4年度の業務実績や財務状況などに対する市の評価案に対し、委員の皆様から御意見を頂戴するとともに、令和6年度から令和9年度までを対象期間とする第4期中期目標案についても皆様の議論に附させていただきますこととしております。

特に、第4期中期目標につきましては、人口減少や高齢化、新型コロナの流行による住民の受療行動の変容など、地域の医療需要が変化する中、府中市病院機構の

両病院が安定した経営の下、必要な医療機能を確保していくための病院運営の指針となるもので、皆様からの御意見を頂戴して最終の成案とさせていただき所存です。今後、府中市病院機構におきましては、国や県の医療政策の動向を踏まえる中で中期目標において指示された事項を達成するため、具体的な病院運営に関する計画を策定していくこととなります。

委員の皆様方におかれましても、これまでに申し上げました状況下で、府中市における持続可能な医療提供体制が確保できるよう、忌憚ない御意見をいただきますようお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

進行： 続きまして、内藤委員長からごあいさついただきたいと思います。

内藤委員長： 皆様、こんばんは。本評価委員会委員長を務めます、府中地区医師会の内藤でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、また遅い時間からの会議開催にもかかわらず、本評価委員会に御出席くださいます、誠にありがとうございます。

先ほど、進行役の健康福祉部長から説明がありましたが、今回の評価委員会は、内容が非常に多くございます。新型コロナの感染者も増加傾向が続いており、感染対策に留意しながら議論を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のお協力をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

進行： ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましても、内藤委員長をお願いいたします。

~~~~~

内藤委員長： それでは、これより議事に入ります。

協議に入る前に、今回の評価委員会の内容などについて、事務局から説明してください。

事務局： 失礼いたします。

府中市医療政策課の杉原です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の評価委員会の主な内容等について、説明いたします。

資料1、『令和5年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会の目的』と題した資料を御覧ください。

この評価委員会につきましては、地方独立行政法人法の規定に基づき、設置を義務付けられた市長の附属機関でございまして、委員構成につきましては資料に記載しております、5つの団体から委員に御就任いただいております。

評価委員会の所掌事務につきましては、主なもの4点を2番に記載しておりますが、本日の評価委員会では、3番の「令和5年度第1回評価委員会の目的・役割」にまとめておりますように、(1)令和4年度の事業報告について、市長が業務実績を評価するにあたり、評価の案に対して評価委員の皆様から御意見を頂戴すること。

(2)令和6年度から令和9年度までの4年間を対象として、市長が府中市病院機構に指示する第4期中期目標を定めるにあたり、その案に対して評価委員の皆様から御意見を頂戴すること。の2点を目的に、皆様にご参加いただいております。詳細につきましてはそれぞれの議事にて説明をさせていただきます。

本日の評価委員会の説明につきましては以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、議事に進みます。

(1)協議事項の①令和4年度の業務実績評価(案)についてです。

まず、府中市病院機構から令和4年度の業務実績及び決算についての説明を受け、続いて事務局から市の評価(案)について説明を受けた後、委員の皆様から評価(案)についての御意見をいただきたいと思っております。それでは、府中市病院機構から資料2の事業報告書について簡潔に説明をお願いします。

多田理事長： 府中市病院機構理事長の多田です。よろしく願いいたします。

それでは、資料2『令和4年度府中市病院機構事業報告書』3ページの下から4行目になります。

経営成績につきましては後で事務局長の方から詳しい説明がありますが、令和4年度の営業成績につきましては、市からの繰入金を含めて839万円の赤字決算となりまして、2年連続の黒字とはなりませんでした。

府中市民病院ではコロナクラスターの発生などによる入院制限がありましたが、医業収入につきましては過去2番目の金額ということになります。特に内科、整形外科の入院外来合わせた総収入につきましては、共に過去最高額という結果となっております。

それから、府中北市民病院では、外来収益の増加、訪問看護、訪問介護の収益増もあったのですが、入院収益が伸びず、医業収益全体は減という結果となっております。

大項目ごとの特記事項でございますが、(1)住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する事項であります。一番の注目点は新型コロナ禍でございます。

府中市民病院においては、発熱外来、そして入院受入を行っております。府中北市民病院におきましては入院受入はできなかったんですが、発熱外来を行っております。また、両病院とも新型コロナのワクチンの接種を積極的に協力しております。

下から2行目になりますが、医師の診療体制につきましては、府中市民病院は4月から泌尿器科の短時間常勤医師が着任し、外来診療が週3日増えることによって月曜日から金曜日まで毎日診療するということになっております。府中北市民病院につきましては、年度末に内科常勤医師が退職しましたが、令和5年度からは、広島県からの派遣によって新たな内科常勤医師が着任するために、常勤医師数に変動はございませんでした。

府中北市民病院の4階に開設しました、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、実質満室という順調な運営でございます。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項であります。看護部につきましては、3年前に外部から招へいしました、複数の病院の看護部長の経験、そして病院機能評価の現役のサーベイヤーであるプロジェクトマネージャーを中心としまして、両病院の職員研修、そして医療安全などの職場環境改善に取り組んでおります。

事務部門につきましては、法人事務局長の業務と事務長業務を区別し、また、各課長はそれぞれ専任で配置するという体制となっております。

また、法人の事務局職員はこれまでは市からの派遣で助けていただいていたんですが、令和5年度にはやっとすべての職員が法人職員となります。

6ページの中程になります。市民病院として担うべき医療ということですが、入院、外来患者数につきましては、北市民病院につきましては外来、入院ともに減少ということですが、府中市民病院の方は前年度よりも外来数、入院数ともに増加ということでございます。

6ページの一番下のところの救急医療対策であります。救急車受入数は両病院とも目標数を大きく上回っております。7ページのところに表がございます。特に府中市民病院の救急車受入数につきましては、去年、そして今年、過去最高を2年連続で更新しているという状況でございます。

8ページの(4)周産期医療対策、小児医療であります。府中市民病院の婦人科では、女性のライフステージに合わせた予防医学に対して、多職種による女性予防医学チームを結成しまして、市の保健事業と連携して活動しております。

(5)在宅医療と介護等の連携でございます。府中市民病院では、地域包括支援センターとの連携をするために地域包括ケアセンターを設け、また、センター長を配置して在宅医療の組織的な充実を図っております。9ページの上の方に訪問診療件数が載っております。

北市民病院は以前から訪問診療方は多い実績を持っておりますが、府中市民病院は、以前は10、20というような状態でありましたけど、最近はそこからかなり増やして、今の200以上という実績を出しております。主なところについては以上でございます。

府中市民病院、府中北市民病院ともに、地域において必要な医療提供体制を確保していきたいと思っております。その中で、安定した経営を行うこと、へき地医療から不採算医療、そして連携による高度先進医療の提供を今後も継続的に行っていきたいと思っております。

本日は、評価の方よろしく願いいたします。

小森事務局長： 府中市病院機構事務局長の小森です。

続きまして、私の方からは経営成績について報告をさせていただきます。同じく資料2の15ページの中段以降からになります。第6の予算、収支計画及び資金計画（令和4年度）というところからです。

1番は予算ですが、ページ変わって右側の16ページの中段に2の収支計画というのがあります。これが、単年度の経営成績をほぼ示してる損益計算書に当たるもので、結果についてだけ報告させていただくと、次のページ、17ページの上の方ですが、1億700万円の黒字の計画でしたけど、結果は約800万円の損失という結果になっております。

続いて3の資金計画。これは現金の動きですけれども、これについては別にキャッシュフロー計算書というものがありますので、そちらの方を見ていただきたいと思います。資料の方は、参考資料1という、表題が財務諸表等という資料になります。

この資料の5ページに、キャッシュフロー計算書という現金の動きの資料があります。これも結果だけなんですけれども、この表の一番下の方、期首、令和4年度スタートした時の現金が2億2,835万5,666円ありましたが、令和4年度の経営成績によって年度末期末残高は、1億8,602万9,322円と、現金が約4,200万円減らしたという経営成績になっております。

続いて説明したいのは、同じ財務諸表の附属明細書というのがあるんですけど、同じ資料の12ページ。表題が（1）固定資産の取得、処分及び減価償却費の明細という資料がついております。これの表の左側から二つ目の上の項目が、当期増加額というのがあります。有形固定資産の計、中段よりちょっと下のところなんですけども、これが1億1,867万3,010円という固定資産の増加がありました。その右側は減価償却しますので、当期の減少額が載っています。具体的にどういう固定資産が増えたかということについては、この資料表の下の方に主な固定資産、医療機器が主ですけれども、府中市民病院、北市民病院それぞれこんな資産を取得しましたということをお報告させていただきます。

最後に、法人の長期借入金について報告させていただきます。

同じ資料の15ページ。長期借入金の明細というのがあります。これは平成24年4月に法人がスタートして以降、法人が長期借り入れしたものが表になっており

ます。これの当期増加額、一番下のところを見ていただくと、令和4年度、長期借入金1億3,420万増えました。その右側、当期減少、返済した額。1億4,742万9,199円ということで、借入金が増えないような借入金の状況というところが見えると思います。

なので、減少額は1,300万ほどと少ないようではすけれども、実は法人もう一つ長期借入金がありまして、次の16ページに、(5)移行前地方債償還債務の明細というのがあります。これは、法人が設立される前の、市民病院、府中北市民病院が借り入れた長期借入金の返済状況です。これが、法人スタートから毎年度1億強の返済を続けてきました。なので、これはもう返す一方なので当期減少額1億398万1,830円ということで、順調に返済の方はさせていただいております。

なので、令和4年度、法人としたら長期借入金は1億1,000数百万の借入金の減少ということになっておりますので、長期借入金については順調に減少していることを報告させていただきます。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。続いて事務局から市の評価（案）について説明してください。

事務局： はい。それでは、令和4年度の業務実績に関する評価案について説明をいたします。

市の評価案につきましては、資料3『地方独立行政法人府中市病院機構 令和4年度業務実績に関する評価（案）』として作成をいたしておりますが、説明につきましては、資料4のA4横の（概略版）で説明をさせていただきます。

会議時間の都合上、主な点のみの説明とさせていただきますので、御了承ください。

まず、表の左側の【総合的な評定】ですが、ここでは全体的な評価をしておりません。

一番目の「新型コロナウイルス感染症への対応」及び二番目の「ワクチン接種への協力」について、令和4年度はコロナ禍の中、発熱症状のある患者への外来診療や必要に応じた検査の実施、また、一部病床を改修した専用病床への受入れによる入院治療を行うなど、両病院とも公立病院としての役割を積極的に果たしていること。また、ワクチン接種への積極的な協力について評価するとともに、市として感謝の意を表すものです。

続いて、決算の状況については三番目、経常収支比率の目標101.8%に対し、実績は99.8%（839万円の赤字）となり、目標を達成することはできませんでしたが、院内でクラスターが発生した際には患者の受入制限をせざるを得ず、また、原材料費や電気料金の高騰などの費用増加が病院運営に及ぼした影響を考慮す

ると、経営努力により赤字を最小限に抑制されたことは評価すべきと判断しております。

ただ、病院運営に関しては、四番目にあるように、府中北市民病院において入院患者の減少が見受けられたと報告されており、その動向に注視しております。まずはその原因の把握と収益の確保に努めていただくわけですが、必要に応じ、第4期中期計画や公立病院経営強化プランの策定において、市と協力して改善策を検討されたい、と指摘させていただきました。

また、医療提供体制の点で言えば、五番目、府中市民病院では常勤医師の着任（泌尿器科）により令和4年度は独法化以来最も多い常勤医師数（15名）となったこと、また、府中北市民病院では眼科診療（週1日）が継続されたことや令和4年度末に内科常勤医師が退職されたが広島県からの自治医科大学卒業医師の派遣受入により内科診療体制が維持されたことなど、近隣医療機関の協力・連携や医師派遣の要望活動により、医療提供体制の整備が図られております。

そして六番目、「市の健康福祉関連施策への積極的な協力」については、府中市民病院では市の保健事業に「女性予防医学チーム」の婦人科医師を派遣して下さっていること、府中北市民病院ではフレイル予防のため、院長を中心に地域での講演活動を展開されていることを評価しているものでございます。

最後に、七番目、「市民から選ばれる病院づくりの取組」については、看護部の組織改革、患者満足度調査の実施、接遇や個人情報保護、ハラスメント防止などの研修会がしっかりと開催されていることを評価しました。

続きまして、資料右側、【業務の実績に関する評価】といたしまして、一番上の『住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』につきましては、実績・成果として、両病院において外来診療の充実が図られたこと、救急車受入件数が前年度比較と年度目標の双方を上回ったこと、再掲になりますが、「女性予防医学チーム」が健康福祉関連施策に協力した活動を展開したこと、両病院の診療科・病床の維持に努めたこと、オンライン診療や電話での薬の処方対応など、コロナ禍での発熱患者の受診にしっかりと対応すべく務めたことが挙げられます。

課題として、防災・災害対策訓練や備蓄の不足、ICT技術の活用に加え、患者の受療動向等を把握し、地域の医療ニーズに即した医療体制について検証を継続して行う必要性を挙げております。

続きまして、『業務運営の改善及び効率化に関する事項』につきましては、実績・成果として、集合研修に代わり、オンラインでの研修を積極的に推進するとともに、eラーニングプログラムを導入するなど、密を避けつつも研修機会を確保することで職員の研鑽に努めていること、府中北市民病院が中心となって、地域の介護事業所等と連携した上下地域の広報誌が継続して発行され、病院を中心とした地域づく



りに寄与していることなどを評価するものです。

課題として、市民の受診に繋がる、積極的な情報発信、職員の意欲を引き出せる人事制度の構築を挙げておりますので、改善に努めていただきます。

最後に、下段、『財務内容の改善に関する事項・その他業務運営に関する重要事項・予算、収支計画及び資金計画』につきましては、実績・成果として、先ほどご説明したとおり、決算については800万円の赤字となり、経常収支比率の目標達成には至りませんでした。経営努力により赤字を最小限に抑制されたことは評価いたしております。

一方で、結果として目標が達成できなかったことは令和5年度以降の課題と言わざるを得ません。先ほど説明しましたような費用増加傾向は令和5年度も継続しておりますので、引き続き病院機構におかれては、健全な財政運営に努めていただく必要があります。

以上、甚だ簡単ではありますが、市の評価案についての説明とさせていただきますが、この評価のもととなりました内容につきましては、追加でお配りしました参考資料6『説明資料（府中市の評価案について）』に詳細を記載いたしておりますので、御不明な点などは、この参考資料6を御参照いただければと思います。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、令和4年度の病院機構の業務実績や市の評価について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。どなたか御意見ございますでしょうか。

はい。小森事務局長。

小森事務局長： 広島県健康福祉局の福永委員から事前に意見をいただいているんですけど、それにお答えしてよろしいでしょうか。

内藤委員長： よろしいですね。福永委員。はい、お願いします。

小森事務局長： 何点か質問をいただいております。

まず一つ目は、府中北市民病院の患者減少の要因は何かということなんですけども、北市民病院の診療体制、医療機能、その辺何も変わっていないのに入院患者数が減少しているという見方をしていますので、大きく見て人口減少というところに原因があると見て、今後、人口減少を見越した病院の体制というものを作っていく必要があるんじゃないかというふうに思っているところです。

二つ目は、救急患者の応需率はどれくらいですかというご質問に対してですが、府中市民病院については、直近の2年度、令和3年、令和4年度の平均ですけども。府中市民病院は約70%の応需率。府中北市民病院については、約98%の応需率というふうになっております。

3番の救急患者増加への対応策ということなんですけど、これについては特に両病院とも特別な対応ということではなくて、今まで通りの対応ということになって

おります。

四つ目は、患者満足度調査はしてるんですけども、それとは別に、地域の医療機関の満足度はどうでしょうか、そんな調査はしないんですか、みたいな意見だと思うんですけども。これについては具体的な調査はしておりませんが、法人の多田理事長は、府中地地区医師会の理事でもありますので、医師会の理事会へは常に出席されますし、さらに毎月、理事長は内科ですけども、内科会にも出席されて、開業医の先生との意見交換はその都度されてると思います。なので今のところ、地域の医療機関の府中市民病院、府中北市民病院に対する満足度調査というものは行うことは考えておりません。

五つ目は、看護師の奨学金のことだと思いますが、奨学金の成果についてはどうですかという御質問なんです。過去、令和4年度まで奨学金の貸与を受けた看護師の採用については、平成29年に2名、平成30年に1名、令和4年度に2名ということで、今5名が入職しております。現在、貸与者1名ですので、この1名については順調にいけば来年度、令和6年度に採用予定になっております。

六つ目です。健診の目標値の考え方、中期目標で目標に立てた検診、ドックの目標値と実績値についてかなり乖離があるんじゃないんですか、という御質問だと思うんですけど、これについては、中期目標を立てるときに、検診の目標数値の基となるのは検診の体制の充実というところも目標にしていまして、要するに、医師の体制を充実することによって、検診の受け入れ体制のキャパを広げていく。そういう中期目標の設定にしてみましたので、その医師の体制のところは充実できなかったというところで、中期目標の検診の目標数値には達することができなかったというふうにお答えさせていただきます。

以上です。

内藤委員長： はい。ありがとうございます。

内藤委員長： 多田理事長どうぞ。

多田理事長： 近隣の医療機関からの満足度調査についてはしていないんですが、府中市民病院の紹介数につきましては、ほぼこれまで右肩上がりです上がってきてまして、昨年度につきましては、法人開設以来、最も多い紹介をいただいているという状況であります。

普段からいろいろな御意見をいただいて、中には辛辣な御意見もあって、直さないといけないところはたくさんあると思っておりますが、概ねそういった点を見ると、信頼していただけているというふう感じております。

以上でございます。

内藤委員長： 福永委員よろしくお願います。

福永委員： 事前にたくさん質問させていただいて、丁寧に答えていただいております。

とうございます。

評価案についても、府中市の病院の方で取り組まれているコロナの発熱外来であるとか、ワクチンであるとか、フレイル予防、女性医学とか、そういった医療予防、介護予防の取り組みが適切に評価されていると感じております。

私からは以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。

前田委員： それでは、前田ですけれども質問してよろしいでしょうか。

内藤委員長： お願いします。

前田委員： 決算は、府中市民病院と北市民病院が一緒になっていますね。これは、収支決算する場合に、どういう場合は分けて考えた方が良いのか、どういう場合には一緒にした方が良いという考え方があるのでしょうか。

小森事務局長： 法人スタートした時から、病院は二つあるけれども、法人としての報告は両病院の合算で報告するというふうにしております。

前田委員： 詳細を二つ数字上出そうと思えば出せるのでしょうか。

小森事務局長： 毎月、両病院それぞれでその月の経営成績については幹部会で報告するようにしてますので、もちろん内部的には両病院別々の経営成績という資料はございます。

前田委員： はい。コロナ禍で、あるいは光熱費も高騰するなか、これくらいの赤字額で非常に経営努力されているのだなと思いました。以上です。

内藤委員長： はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

工藤委員： では、工藤の方から一つお伺いさせていただきます。

お伺いしたいのが、働きやすい環境という項目があるのですが、今、我々の病院もそうですし、前田先生のところもそうだと思いますが、医師の勤務環境の改善というのが非常に難しい課題となっております。こちらの病院では、例えば医師の勤務時間の把握とか、あるいはその改善に向けた取組というのはどのようになっておりますでしょうか。

小森事務局長： 医師を含めた職員の労働時間の管理という点につきましては、両病院で就労管理システムというシステムを導入しまして、ICカードで勤務時間を把握するというシステムの導入はしました。具体的に医師の労働環境をどう変えたかというところになりますと。

多田理事長： 理事長の多田です。まず、医師の負担の大きいところは夜間、それから休日ということになるかと思います。それにつきましては医局で話し合っ、できるだけ当直医師が対応していくと。どうしても主治医でなければという場合もありますが、そこはお互い様ということで、夜間の呼び出し、休日の呼び出しというのは最小限にして、負担を軽減していくということがまず一つ。

それから、医療の事務補助のクラークさんなどの教育も積極的に行って、医師の負担、事務的な仕事をできるだけこなしていただくということで、最近は各クラークさんも、そういった点の技量が上がってきて、私たちも書類作りについては非常に助かっている状況であります。

内藤委員長： よろしいでしょうか、工藤委員。

工藤委員： ちょっと音声をはっきり聞こえなかったのですが、今、来年の春に向けていろいろと手続きをしなければいけない最終段階くらいにきていると思うのですが、そういうことは進めていらっしゃるという事でよろしいですか。

多田理事長： はい。進めております

工藤委員： 分かりました。ありがとうございます。

内藤委員長： 働き方改革ですね。それに対して対策を進めてるということでございます。具体的にどんなことを考えておられるか、2、3ありますでしょうか。

多田理事長： まず今、広島大学、岡山大学などから当直、それから非常勤で助けていただいております。そういった先生方の働きやすい形を作っていくというふうなことがまず一つ。

それから、医師の仕事をできるだけクラークさん、そして看護師さんにも分担していただくというような形で、いろいろ研修会などにも看護師さんが積極的に参加してくださっています。

また看護師さんの業務を軽減するということで、看護助手さんを今よりも多く採用して、その辺の負担を軽減していこうということも考えております。

内藤委員長： ありがとうございます。石原委員、何か御意見ございますでしょうか。

石原副委員長： 北市民病院のことをちょっと教えていただければと思います。

事業報告書、資料2の4ページの上の方に、府中北市民病院では営業収益が3,000万円減、費用は900万円増とある続きに、外来収益が700万円増えてるというお話がありまして、同じページの下の方には外来患者入院患者ともに減少ということがあって、患者さんが減って外来の収益が増えるという理由をお話いただければ、と思うのが一つです。

もう一つは、北市民病院の記述が、次の5ページの上のところに、サービス付き高齢者向け住宅が17室のうち市が一室を借りておられて、16室には入居があって満室というお話なんですけれども、決算の参考資料1の3ページのところに損益計算書がありまして、サービス付き高齢者向け住宅収益が2,281万5,000円。この損益計算書の真ん中あたりに、サービス付き高齢者向け住宅費用が、2,599万5,000円とあって、収益より費用の方が多状態になっているのが、満室で赤字ということなのかどうか、その辺りをちょっと細かいんですけど教えていただけますでしょうか。

小森事務局長： まず、事業報告書の4ページの外来収益の状況についてですけど、外来収益の中に、実は北市民病院はコロナのワクチン接種の関係の収益を令和4年度は含んでいますので、診療の方の外来は減っているけれども、コロナのワクチン接種の方の収益が増えたので、収益としては増えた。ただ、外来人数としては減っている。そういうふうに見ていただければと思います。

続いて、サ高住の関係の参考資料1の損益計算書、3ページですね。これでいくと、サ高住については、収益よりも費用の方が多いので赤字じゃないですか？満室なのに赤字なのはどうなんですか？どうでしょう。みたいな御意見もあるんですけども。

おっしゃる通りで、満室ならば、本来ならば黒字であって当たり前だと思うんです。実は、サ高住を始めるときの収支計画は、満室になればもちろん黒字になる計画でスタートしたんです。この現実、どこが計画と違うかという、実は途中から、本来サ高住は日中の見回りの支援員がいれば良いというものなんですけれども、実は北市民病院、途中から24時間365日生活支援員を置いているんですね。その関係で、人件費が当初の計画よりも増えているので、その分、赤字の状態になっている。その状況はですね、解消したいというふうに思っております。

石原副委員長： ありがとうございます。もう一つお願いできますか。

これは採算とかのお話ではなく、がん検診の表。例えば、資料2の事業報告書の9ページのところに、検診とか人間ドックの人数が載ってまして、がん検診の計画が2,600人と非常に大きいんですけど、これは何か目標というかお考えがある人数なんですか。

小森事務局長： 事業報告のところでも触れましたけれども、検診については検診受診率を上げたいという行政の思いと並行して目標を設定して、それに向けて必要な医師の充実。最初の事業報告のところでも言いましたが、そこのできなかったのが、目標と大きく乖離しましたけれども、ベースの目標は、行政の受診率の向上というところを受けて目標設定しておりました。

以上です。

石原副委員長： ありがとうございます。

内藤委員長： サ高住が満室でも赤字っていうのは、ちょっと改善するようにしていただかないと。いつまでたっても赤字が続いてしまうということになりますので、よろしくをお願いします。

その他御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

~~~~~

内藤委員長： それではいろいろ御意見いただきましたけれども、府中市におかれましては、これらの御意見を踏まえまして、令和4年度業務実績評価の取りまとめを

行っていただきたいと思います。

続いて、令和5年度の年度計画について事務局からお願いいたします。

事務局： はい。資料5といたしまして、病院機構から提出いただきました、『令和5年度年度計画書』を添付しております。

事前に資料を送付させていただいておりますので、詳細は割愛させていただきますが、この年度計画書に基づいて、令和5年度の病院運営等が進められていますので、報告させていただきました。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、協議事項の2点目、第4期中期目標（案）について、協議を進めます。はじめに事務局から、第4期中期目標（案）について説明をお願いします。

事務局： 中期目標（案）の説明に先立ちまして、まずは簡単に中期目標についての説明をさせていただきます。

地方独立行政法人法では、第25条で、設立団体の長は、3年以上5年以内の期間において、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めなければならない、とされておりまして。

府中市では、中期目標期間を4年と定めておりまして、現在の第3期中期目標期間が今年度で終了することから、来年度から4年間の中期目標を新たに作成する必要があるため、市が作成をいたしました案に対し、本日、皆様の御意見をいただくものです。

本日は、時間の関係上、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料6『地方独立行政法人府中市病院機構 第4期中期目標（案）』を御覧ください。

3ページをお開きください。大項目「第1 中期目標の期間」については、先ほど申しましたように、令和6年度から令和9年度までの4年間です。

大項目「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の向上に関する事項」の、「1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化」、「(1) 病院それぞれの役割・機能の明確化」として、「病院機構の両病院は、地域に必要な病院として維持する」という市の基本方針を示したうえで、両病院とも民間医療機関だけでは確保が困難な入院機能や救急受入をはじめとした不採算部門の医療機能を確保するとともに、現状の両病院の医療機能を維持することを求めています。

ただし、それぞれの診療圏域における人口動態や受療行動の変化が明らかで病床利用率が低水準で回復の見込みがない場合などは、該当する病院のあり方や必要な医療機能について市と協議・検討することとしております。

こうした病院機能のあり方を検討するかどうかの判断については、例えば国から示されております「公立病院経営強化ガイドライン」において、機能分化・連携強化の取組を検討することが求められる公立病院像などが目安になるかと考えております。

次に、「(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化」として、地域に必要な医療提供体制の確保に向けた関係医療機関との連携については、まずは地区医師会圏域内での医療機能の完結を目指した連携を基本とするものの、例えば小児医療や周産期医療など、地区医師会圏域内だけで完結できない医療機能については福山・府中二次保健医療圏域内の医療機関との連携により確保に努めること、それから上下地域においては隣接する他の二次保健医療圏の基幹病院との連携関係が構築されていることから、更なる連携強化に努めることとしております。

同じく3ページ、「2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保」、「(1) 健康寿命の延伸に向けた疾病予防の推進」として、府中市では健診受診やフレイル予防・介護予防といった事業を通じ、市民の健康寿命を延ばすことを、健康福祉分野の施策の柱の一つとしていることから、両病院においても、こうした市の事業に積極的に協力することで市民の健康づくりの好循環の確立に貢献することを求めています。

4ページに移りまして、「(2) 市民の安心を守る医療提供体制の確保」として、「① 救急医療対策」から「⑥ 在宅医療と介護等の連携体制」までを掲げております。

この項目につきましては、主には、県の『第7次保健医療計画』における、いわゆる5事業との整合を図った内容としておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症流行を踏まえて「感染症等に対する医療対策」の項目を追加し、新型感染症等の感染拡大時に両病院が担う役割を明らかにするとともに、必要な機能の確保に努めることを求めています。

5ページに移りまして、「(3) ICT技術の活用促進」です。

オンライン診療については従前から取り組まれておりましたが、新型コロナの感染が広がる中で、電話での薬の処方対応なども実施されるなど、市民にとっても身近な受診方法になりつつあります。国においても、医師・患者・関係者が安心できる適切なオンライン診療の普及を推進すべく、令和5年3月に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を一部改訂されましたので、こうした指針などに則った適切な診療を行うとともに、必要な環境整備を進めることとしております。加えて、デジタル化技術を活用した新たなサービスの提供や業務の効率化にも取り組むよう求めています。

次に、大項目の「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の、「1 医師・

看護師をはじめとした人材の確保」として、「(1) 適正な医療・介護人材の確保」「(2) 働き方改革への対応」「(3) 意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境づくり」の項目を設けました。

「公立病院経営強化ガイドライン」でも指摘されていますが、中山間地域の中小規模の病院では医師・看護師をはじめとした医療・介護人材の確保が課題となっております。特に、医師については、いわゆる「医師の働き方改革」で令和6年度から時間外労働の上限が適用されます。

こうした状況に対応すべく、両病院の機能や役割を果たすのに必要な人材の確保を図るとともに、病院機構全体で効率的な人材の配置調整を実施することや、職員の意欲を引き出せる人事制度の構築、各種ハラスメントの防止など、職員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことなどを求めています。

続きまして、同じく5ページ、「2 市民から選ばれる病院づくり」です。

公立病院として市民が必要とする医療・介護サービスを提供し続けるためには、両病院の役割や機能が市民から認知され、信頼されて選ばれる病院であり続けることが必要です。そのため、「(1) 患者サービスの向上」「(2) より積極的な情報発信」「(3) 医療安全対策の徹底」という項目を設定しています。特に、病院からの情報発信については、その頻度だけでなく、内容についても便利で分かりやすく、市民が一層関心を持つような工夫を求めるとともに、病院を受診する際の判断材料となるような診療内容や治療実績などの提供に努めるよう求めています。

6ページ、「3 法人運営管理体制の確立」としては、「(2) 病院経営の強化及び病院機構の組織運営の安定化」ということで、病院経営に関する専門知識を有する人材の確保・育成により病院経営を強化することに加え、病院機構全体の組織運営の安定化を図ることで持続可能な医療提供体制の確保に努めるとともに、「(3) 個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策の強化」にありますように、近年発生しているような医療機関を対象にしたサイバー攻撃への対策を講じることとしています。

なお、これまで説明しましたような、医療機能や医療の質、連携の強化等に係る取組を適切に評価するための数値目標を設定し、その達成に向けた取組を推進することとしております。

次に、7ページに移りまして、大項目の「第4 財務内容の改善に関する事項」の「1 経営機能の強化による自立した病院運営」で、本中期目標期間中の経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図ることとしており、各年度の収支計画及び具体的な経営指標の数値目標の策定を求めています。

この数値目標の策定に当たっては、市からの繰出、財政負担を除いた医業収支についても適切な目標水準を定めることとしています。また、両病院の役割・機能に

基づく計画的な設備投資を行うことで、長期借入金の残高を適切に管理できるようにすることとしています。

最後に、大項目の「第5 その他業務運営に関する重要事項」では、地方独立行政法人化による病院運営改善の成果及び課題を検証して中期計画に反映すること、また、中期目標に定めた事項以外の主要な項目についても、病院運営上の課題を解決すべく必要に応じて数値目標を設定することとしています。

以上、駆け足で説明をさせていただきました。御審議の程、どうぞよろしく願いたいいたします。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、第4期中期目標（案）について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。どなたか御意見ございますでしょうか。

福永委員： 広島県の福永です。一点ほどお願いします。

3ページの上から3分の1くらいのところでただし書があるんですけども、これは恐らく府中北市民病院のあり方検討のことだと思うのですが、これはこの4年間で一定の方向性を示すということが書いてあるという理解でよろしかったでしょうか。

事務局： 基本的にはこの4年間の間の対策を検討していくということで記載しております。

福永委員： ありがとうございます。県もいろんな補助金を持っておりますので、いろいろな形でサポートできればと思えます。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。県からのサポートも、ぜひよろしく願いたいいたします。

他に御意見ございますでしょうか。前田委員どうぞ。

前田委員： 特に追加はないんですけども、先ほどの福永委員からの指摘もありましたけど、府中北市民病院が70%という低い病床利用率については、実際に弱ってきて研究されていると私も理解しました。それから、災害時のBCPに基づく対策、ICTの利用活用、サイバーセキュリティの強化というふうに、必要な項目は盛り込まれているかなと感じました。

以上です。

内藤委員長： 工藤委員いかがでしょうか。

工藤委員： 私の方は特に追加のコメントはありません。

内藤委員長： ありがとうございます。石原委員は何かございますでしょうか。

石原副委員長： 資料6の5ページのところに、「(3) 意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくり」というところの中の、職員の意欲を引き出せる人事制度

を構築するというのが、これが具体的に何かお考えがありましたら伺えると。

事務局： 具体的な何かというところで申しますと、特に具体的にはっきりこの中期目標期間中にこういった取り組みをしようということが決まっているようなものではございません。ただ、人事制度につきましては、常に病院機構の中でも検討されているというふうに聞いておりますので、ぜひそういった中で、職員の方が意欲的に働くことができる制度を構築していただきたいということで、継続して記載の方させていただいております。

石原副委員長： ありがとうございます。

もう一つ、3ページの大きい2番で市の政策との連携ということが書いてあります。さっきの健康診断とか、受診の実績を拝見しますと、事業報告書の9ページのがん検診の上なんですけど。検診の実施の実績を見ますと、特定健診については北市民病院ですと750人の計画に対して1,107人の特定健診の実績があるというようなところで、これはおそらく市のいろんな健康診断でこういうのを推進なさっていて、しっかり人数があるのかなというふうには思うんですが。

そうすると、さっきのがん検診とかもですね、市がもうちょっとPRをしっかりしていただいて、検診の人を増やしていくというふうに市の方で動いていただいて、人数を増やしていくというのをお願いできたらというふうに思うんです。

以上です。

進行： ありがとうございます。市の事業につきましては病院機構さんと連携をしながら、体制とニーズと需要のところ調整をしながら、積極的に行って参りたいと思っております。

検診だけではなくて、早期発見、早期受診、フレイル予防というこの流れの中で、病院機構さんと連携をするという取り組みを今後も進めるということと併せて強化をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内藤委員長： その他御意見ございますでしょうか。

先ほども話出ましたけど働き方改革ですね。先ほど理事長の方からも言われたけども、大学からの当直とか、そういう人たちも来てもらわないといけないということだと思っただけなんですけども。

両大学の先生方にお聞きしたいんですけども、今後派遣するのが難しくなるのか、そういったことはございますでしょうか。大学病院では、働き方改革に対してどのような対策をお考えか、もし良ければ教えていただければと思ひます。

前田委員： 働き方改革は、病院の院内と外勤先との時間、それからインターバルをチェックしていますけども、ほぼ影響はないというふうに考えております。一部影響が出るとすれば、周産期の小児科医と麻酔科医で若干の施設で外勤先を調整しないといけませんけども、府中市民病院とか、あるいはその他大きな病院はほぼ影響

がないというふうに言っています。

内藤委員長： ありがとうございます。ちょっと安心しました。広大の方、工藤先生いかがでしょう。

工藤委員： 同様です。できるだけ現状維持するという考え方で進めております。

内藤委員長： ありがとうございます。ちょっとほっとしました。

先ほど北市民の方、1人内科の常勤医が辞められたときに、県の方から送っていただいたという話もありましたけれども、福永委員にお聞きしたいんですけども、今、広島で人材育成拠点の新病院を今建てている、計画しているところでございますけれども、具体的に今後どのような感じで人材育成して、中山間地域に派遣していただけるような見通しなんでしょうか。よろしければお聞きしたいんですけども。

福永委員： まさに、その件については工藤病院長とワーキンググループを作って検討しているところです。

研修のプログラムの中で地域に派遣するであるとか、あるいは広島大学や県の自治医科大学卒の医師などのシーズと地域のニーズをマッチングして効率的に派遣する仕組みというのを検討しているところであります。具体的には今後さらに深めていきたいと思っているところであります。

内藤委員長： ありがとうございます。非常に期待しておりますので、ぜひ前向きというか、府中市の病院機構にとっても、良い結果が出るように期待しております。よろしく願いいたします。

その他御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、今後のことに関して働き方改革などに関しましても、少し安心できる材料をお聞きしましたし、これからも府中市病院機構としては頑張っていたきたいと思えます。

また、府中北市民病院は入院患者さんがどんどん減っているという、なかなかこれが増えるのは難しいのかなと思えますけれども、なくしてはいけない病院だと思いますので。上下地域には北市民しかありませんので、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

内藤委員長： それではこの辺りで、第4期中期目標（案）に関する協議・意見交換を終わりたいと思いますが、最後に何か発言や質問などはございますか。

他に御意見などございませぬようでしたら、これをもって協議・意見交換を終わりたいと思えます。

府中市におかれては、本日の協議を踏まえて、第4期中期目標及び令和4年度の業務実績評価のとりまとめを行なっていただき、最終的な目標や評価結果については、改めて各委員にお示しいただきますようお願いいたします。

また、府中市病院機構におかれても、本日委員の皆様から頂戴した御意見を第4

期中期計画の策定や今後の病院運営などに、必ず反映していただきますようお願いいたします。

他にございませんか。事務局お願いします。

事務局： 先ほど内藤委員長からもございましたように、第4期中期目標の最終的な目標や評価結果につきましては、改めて委員の皆様にお示しさせていただきますので、その際はよろしくお願いいいたします。

また、今年度は、今後府中市病院機構が取りまとめる第4期中期計画についても評価委員の皆様から意見をいただく必要がございます。スケジュールとしては、おおよそ年明け、令和6年1月ごろから2月上旬にかけてになるかと想定しておりますが、このぐらいの時期に第2回の評価委員会を開催する予定でございますので、改めまして日程調整の方させていただければと思っております。

お忙しいところお時間をいただくようになりますけれども、ぜひよろしくお願いいいたします。以上です。

内藤委員長： 今年度は第2回の評価委員会が開催される予定であるとのことでした。日程については改めて事務局から連絡いただけるようですので、御多用の折に恐縮ですが、御参加くださいますようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了しました。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

~~~~~

進行： 内藤委員長、大変ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましても、活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

最後に、閉会に当たりまして、副委員長の石原様からごあいさつをお願いしたいと思います。

石原副委員長： 本日は評価委員会ということで、夜分にもかかわらず、評価委員会の委員の皆様、それから病院機構の多田先生をはじめとするスタッフの皆様、ありがとうございました。

この中期目標のところにも記載がありますように、地域に必要な病院として維持をするということが、やはり市民に対する市の責任という部分が非常にありますので、ぜひ、病院の運営をしていただく皆様には、採算性の確保と、サービスの提供と、それから、両大学病院の先生方には、引き続き病院機構に対するバックアップ、また県の皆様方にも御支援をいただいで、病院機構が引き続き業務が続けられるよう、御協力をいただきますよう、ぜひよろしくお願いいいたします。

本日はどうもありがとうございました。

進行： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会とさせていただきます。

進行につきまして不慣れな点がございまして、御迷惑かけたかもしれませんが御容赦いただきたいと思います。

今後も、引き続き府中市あるいは、府中市病院機構への御支援をよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後8時50分

